

令和6年度第2回青梅市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和7年1月23日(木)

開会 午後1時30分

閉会 午後2時30分

場 所 青梅市役所議会棟大会議室

委嘱委員(14人)

潮 大輔	山崎 悦子	國生 隆利	関山 利行	鹿児島武志
江本 浩	百瀬 澄雄	田中 三広	金子 勉	榎戸 謙二
宮野 良一	三宅 明彦	中村 孝史	米内 久永	

出席委員(13人)

潮 大輔	山崎 悦子	國生 隆利	関山 利行	江本 浩
百瀬 澄雄	田中 三広	金子 勉	榎戸 謙二	宮野 良一
三宅 明彦	中村 孝史	米内 久永		

欠席委員(1人)

鹿児島武志

説明のために出席した者の職氏名

副市長	小山高義	市民部長	中村幸子
保険年金課長	山口剛	収納課長	原島明
健康課長	小林靖幸	健康福祉部主幹	江川弘子
給付係長	朝永勇樹	資格賦課係長	新保幹
特定健診係長	檜島恵子	給付係主任	高橋亜由美

傍聴者 0人

議事日程

- 1 会議録署名委員の指名
- 2 報告事項
 - (1) 令和6年度国民健康保険特別会計3月補正予算(案)編成状況について
 - (2) 令和7年度国民健康保険特別会計当初予算(案)について
 - (3) 令和7年度国民健康保険に関する主な制度改正について
 - (4) 令和6年度特定健診・特定保健指導等の状況
 - (5) 青梅市人間ドック受診料助成交付事業の状況

3 連絡事項

- (1) 今後の会議日程等について

△副市長挨拶

○副市長 本日は、大変お忙しいところ、皆様方には今年度第2回目の 青梅市国民健康保険運営協議会に、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

副市長の小山でございます。本来であれば、大勢待市長が御挨拶申し上げるところでございますが、他の公務がございますので、代わりまして御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、日ごろから国民健康保険事業を始め、青梅市政全般にわたりまして御協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

先ほど、辞令の交付をさせていただきました、山崎委員、今後どうぞよろしく願いたいいたします。

さて、昨年末からインフルエンザが猛威をふるっている状況ではございますが、皆様はお変わりございませんでしょうか。また、先生方には多大な御協力を賜り、誠に感謝申し上げます。

青梅市国民健康保険においては、物価高騰などの影響により、国保税収入の確保については厳しい状況が続いており、また、国の制度改正などもあわせ、国民健康保険を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

本日は、「令和6年度補正予算」、「令和7年度当初予算」等、5件の事項について御説明させていただきます。

皆様方の忌憚のない率直な御意見を頂戴したいと存じます。

結びに、本年も皆様にとりまして、素晴らしい年となりますよう御祈念申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いたいいたします。

○議長 本日は、お忙しい中、青梅市国民健康保険運営協議会に御出席を賜り、誠に有り難うございます。

本日の会議は、鹿児島委員から事前に欠席の御報告をいただいておりますが、ほかの委員の出席数が会議の定足数に達しておりますので、会議が成立いたしておりますことを御報告させていただきます。

それでは、お手元にお配りしてございます会議日程に従いまして、進めさせていただきます。本日は、報告事項5件、連絡事項1件でございます。皆さんの御協力をいただき、概ね15時頃までの会議時間を目途に、スムーズに進行できますようお願いいたします。

本運営協議会の会議については、公開とすることが定められておりまして、また傍聴人に関する規定も定められているところです。

本日は、傍聴の希望がありませんので、早速議事に入らせていただきます。

△「日程1」 会議録署名委員の指名

○議長 日程1、会議録署名委員の指名を行います。

本協議会の会議規則では、会議録を作成し、議長および指名された2名以上の委員が署名することとされております。

私から、会議録署名委員を指名させていただきます。今回は、潮委員と山崎委員のお二人にお願いしたいと思います。

後日、本日の会議の会議録を事務局が作成しますので、その会議録を確認の上、御署名いただきますようお願いいたします。

△「日程2」 報告事項

○議長 それでは日程2、報告事項に入ります。

(1) 令和6年度国民健康保険特別会計3月補正予算(案)編成状況についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○保険年金課長 それでは報告事項(1)令和6年度国民健康保険特別会計3月補正予算(案)編成状況について御説明申し上げます。

本日現在の令和6年度国民健康保険特別会計3月補正予算案であり、今後、変更になる可能性もございます。あらかじめ御承知おきください。

資料1の2ページを御覧ください。

まず、歳入についてであります。左側の表を御覧ください。

1の国民健康保険税については、当初予算編成時の想定よりも、被保険者の所得は増加したものの、収納率が伸び悩んだことにより、8,615万3,000円を減額しようとするものであります。

2の都支出金については、保険給付費の増加に伴う普通交付金の増等により、2億855万円を増額しようとするものであります。

4の繰入金については、保険基盤安定繰入金等が減額する一方、収支見込みが悪化することから、一般会計からの財源補てん繰入金6,036万3,000円の追加を計上し、繰入金全体では、他の法定繰入金を合わせ、4,724万円を増額しようとするものであります。

続きまして歳出であります。右側の表を御覧ください。

1の総務費は、人件費の減等に伴い291万3,000円を減額しようとするものであります。

2の保険給付費ですが、本年度の給付実績にもとづき、1億8,755万円を増額しようとするものであります。

5の保健事業費は、本年度の特定健康診査等の実施状況により1,500万円の減額をしようとするものであります。

詳細につきましては、3ページ以降に記載してございますので、後ほど御覧頂ければと存じます。

以上、大変雑ぱくではございますが、令和6年度国民健康保険特別会計3月補正予

算（案）編成状況についての説明とさせていただきます。

○議長 説明は終わりました。本件について、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

○委員 先ほど歳入の説明がありました中で、保険税について収納率が伸び悩んだことにより予算額を減額補正することですが、収納率が伸び悩んだ主な要因についてお伺いしたい。

○収納課長 収納率が伸びなかった要因でございますが、まず令和6年度は世帯数が減少したものの、税率改定がありましたので、調定額が増額となっております。

他方、収入額につきましては、調定額の増加分以上の収入を見込めないことから、収納率が伸びていない形になります。この要因については様々な事情が影響していると考えており、特定はなかなか難しい所であります。

○議長 他に質問がないようですので、次に移ります。

次に、（2）令和7年度国民健康保険特別会計当初予算（案）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○保険年金課長 続きまして、報告事項（2）令和7年度国民健康保険特別会計当初予算（案）について御説明申し上げます。

資料2の2ページを御覧ください。

まず、ページ左側の歳入についてであります。

1の国民健康保険税については、被保険者数の減少を見込み、前年度と比較して8,695万円の減の25億251万5,000円と見込んでおります。

2の国庫支出金については、東日本大震災関連分の災害等臨時特例補助金として61万6,000円を見込んでおります。

3の都支出金については、保険給付費の増に伴い、普通交付金を増加見込みとしたことから、前年度と比較して2億9,983万円9,000円の減の98億2,945万8,000円を見込んでおります。

4の繰入金については、全体で、前年度より5,839万円7,000円の減額を見込みました。なお、国民健康保険事業の赤字補てんとなる、財源補てん繰入金につきましては、6,001万円1,000円減の8億6,292万3,000円を見込んでおります。

6の諸収入については、第三者納付金および返納金について実績に基づいて積算を行い、前年度より350万円余の減の2,330万5,000円を見込んでおります。

次にページ右側の歳出であります。

2の保険給付費であります。被保険者数は減少するものの、一人当たり医療費の増加を見込み、前年度比2億2,656万3,000円増の、96億4,868万円6,000円を見込んでおります。

3の国民健康保険事業費納付金につきましては、都が交付する保険給付費等の普通交付金や、後期高齢者支援金と介護納付金の財源として、市が保険税収入などをもって納付するものであります。

令和7年度は前年度比8,974万6,000円減の40億2,687万7,000円を見込んでおります。

5の保健事業費であります。特定健康診査実施委託料の減等により前年度比778万円5,000円の減となる、1億9,323万5,000円を見込んでおります。

歳入歳出ともに合計額は、前年度より1億5,100万円、1.1%増の141億2,400万円にしようとするものであります。

なお、この当初予算につきましては、現段階での案であり、確定したものではありませんので、御承知おきください。

次に、3ページを御覧ください。

先ほど、歳出3の国民健康保険事業費納付金の説明でも触れましたが、国民健康保険事業費納付金の主な財源は、保険税と法定の繰入金等であります。

この合計額が納付金額に不足する分は、一般会計からの財源補てん繰入金で賄うこととなります。

この資料においては、法定の繰入金と財源補てんの繰入金を棒グラフにして、経年でお示しいたしました。

財源補てん繰入金については、国や東京都からの交付金の増減などにより、年度によりばらつきはございますが、基本的には多額の繰入れによって運営しているところであります。国からは、段階的・計画的に削減・解消を図ることを求められております。

コロナ渦が明けまして、増加傾向でありましたが、昨年度御答申いただきました税率改定等の影響から、減少傾向に転じているところであります。

次に、4ページを御覧ください。

青梅市の保険税等の経緯であります。保険税においては、医療分（基礎課税分）、後期高齢者支援金分および介護納付金分の3本立てで課税しております。

令和7年度は税率の改定は行いませんが、税制改正において医療分と支援金分の課税限度額の引き上げが予定されております。詳細は次の報告事項3で御説明させていただきます。

次に、5ページを御覧ください。

保険給付費および被保険者数の平成26年度からの推移であります。

御覧のとおり、被用者保険等の適用拡大および団塊世代の後期高齢者医療制度への大量移行などにより被保険者数が減り続けているものの、保険給付費はさほど減少していない状況が続いております。

以上、大変雑ぱくではございますが、令和7年度国民健康保険特別会計当初予算(案)についての報告とさせていただきます。

○議長 説明は終わりました。本件について、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

○委員 被保険者数の減少傾向については、団塊の世代の移行もあるかと思いますが、税制改正によって社会保険への転換が以前より容易になっている状況も生じていたり、そういった影響について、総合的な見解としてはどうお考えでしょうか。制度的な変更に伴う減少も理由に含まれているのでしょうか。

○保険年金課長 委員の仰る通り、社会保険の適用がかなり拡大しております。今年度の見込みについて、5ページの表は前年度の実績をもとに推計を作っているため、大きな影響は出ていない状況ではございますが、10月以降社会保険の適用が拡大されておりますので、この減少傾向はかなり続いていると認識しております。併せて、団塊世代の移行はある程度終わったものの、引き続き高齢者世代の移行に伴う減少は続いていくものと想定しております。

○委員 今の続きですが、現在企業規模要件が従業員51人以上の企業となりましたけど、次の改正法案が通ったら、令和9年から21人以上の会社、令和11年から企業規模要件撤廃という話が出ています。その流れでいくと、どんどん減少していくのかなという気はしています。質問というより意見になりましたが。

○議長 他に質問がないようですので、次に移ります。

次に、(3)令和7年度国民健康保険に関する主な制度改正についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○保険年金課長 続きまして報告事項(3)令和7年度に予定される国民健康保険に関する主な制度改正について御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。

初めに、1の保険税 課税限度額の引上げについてであります。

高所得層に応分の負担を求めることで、保険税の負担感が重い中間所得層の負担上昇をできる限り緩和するため、令和6年度に引き続き、令和7年度の税制改正において課税限度額が引き上げられることとなりました。

内容といたしましては、基礎課税額において限度額が65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額において24万円から26万円に引き上げ、介護納付金課税額17

万円を据え置くものであります。

次に、2の保険税軽減にかかる所得判定所得の引上げについてであります。

物価上昇の影響で軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないようにするため、政府が物価の動向等を踏まえて、令和6年度に引き続き、令和7年度税制改正においても、保険税軽減にかかる所得判定所得が引き上げられることとなりました。

内容といたしましては、世帯人数に応じて乗じる額を5割軽減は29万5,000円から30万5,000円に、2割軽減は54万5,000円から56万とするものであります。

なお、1および2につきましては、令和7年度以後の国民健康保険税について適用されるものであります。

次に、3の高額療養費制度の見直しについてであります。

資料裏面を御覧ください。

前回実質的な高額療養費制度の見直しを行った約10年前（平成27年）と比較すると、物価上昇や賃上げの実現等を通じた世帯主収入・世帯収入の増加など、経済環境も大きく変化していることから、高額療養費の自己負担限度額を引き上げるものであります。

上の表は70歳未満を御覧下さい。

例としまして、一番上の区分アでは、右側の現行の自己負担上限額は25万2,600円+1%となっておりますが、左の見直し後は29万400円+1%と約3万7,800円の増となります。以下各区分に応じて、どの区分も金額の大小はございますが、増額が予定されております。

なお、施行時期は、法改正を経て令和7年8月から施行される予定となっております。

また、資料にはございませんが、令和8年度には区分の細分化と自己負担額の増を、令和9年度にも自己負担額の増が予定されているところであります。

以上、令和7年度の国民健康保険に関する主な制度改正についての報告とさせていただきます。

○議長 説明は終わりました。本件について、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

○委員 ここでの制度改正の話ではないですが、保険証の発行が昨年から廃止になり、現行保険証の有効期間が9月末までとなりましたが、その辺りについて、問い合わせやトラブル等なくうまく移行できているのかを伺いたい。

○保険年金課長 前回の運営協議会で報告させていただきましたとおり、昨年12月2日をもって制度が変わったところです。保険年金課の窓口だけで言いますと、切り替えに伴うトラブル等は発生してございません。

なお、情報提供でいいますと、他の団体においては、システム的なエラーによって

適正な資格データがうまく登録されなかったという事例は報告を受けておりますが、青梅市に関しては、現時点でエラー等が発生したという事例はございません。

なお、現状の保険証が9月末をもって期限が切れてしまいますので、それに関しては仰る通り、問い合わせはかなり増えるかと思っておりますので、事前に広報等で早めに周知を図っていきたいと考えております。

○委員 私もマイナ保険証を地元の診療所で使えるのか聞いたところ、使えるとは確認したんですが、各医療施設でも利用促進や啓発みたいなのをされる予定はあるのでしょうか。

○議長 特にないでしょうかね。受付の方に補助してもらおうような感じですかね。

○委員 利用促進のためにはもう少し案内等があってもいいのかと思っておりますが、なかなかそういうのは難しい状況ですかね。

○保険年金課長 一応、国の調査ですと、青梅市内の医療機関はほぼ使えるような形になっているという調査結果は把握しています。確かに昨年12月以前よりは、政府広報等も減ったりしているところですので、こちらとしても極力使いましょとアピールをしていますが、保険者としてやれるところはなかなか精一杯という所でありませぬ。

○委員 原則、うちの事務員は全員の方に「マイナンバーカードはお持ちですか？」と伺って、お持ちの方にはやり方を説明して実際にやっていただいて、保険証を希望される方には、それでも大丈夫ですよと御案内する形をとっていますので、だんだんマイナンバーカードに移行している状況で、特にトラブル等は今のところありません。

○委員 マイナンバーカードの中に登録されている保険証の有効期限はあるのでしょうか。あるとしたら更新が必要なのかどうか。その辺りについてどの程度周知されているのか、私自身もよくわからない所がありまして。

マイナポイント付与の時期に多くの方が登録したと思うんですけど、そうするとその更新時期の煩雑具合をどう対処していくかについて伺いたい。

○保険年金課長 有効期限につきましては、マイナンバーカード自体に書いてある有効期限と、カードの中にある電子証明書の有効期限と2種類あります。カード自体は10年ですが、電子証明書は5年であり、マイナポイント付与時期に作られた方の5年の有効期限が切れる時期が来年度位からスタートしますので、市民課ではかなり混雑が予想される次第でございます。

一方、それとは別に保険証の負担割合等の有効期限につきましては、今回であれば

9月末で保険証は切れますが、その後のマイナ保険証に関しては、登録されている方は継続して使える、解りにくいですが、カードとしての更新は別途必要ですが、保険証として何かを更新するという手続きは不要となります。

○委員 その辺りを皆が理解しているかどうか、というのが気になるところです。

○保険年金課長 そうですね。かなり問い合わせは市民課の方にも頂いているところで、なかなか解りにくい所ではありますが、こちらとしても案内の徹底はしてまいります。正直制度的には難しい部分ではございます。

○議長 有効期限が近づいてきたら、広報などはするのでしょうか。

○保険年金課長 個人の方には、有効期限が近づくと発行元から更新案内が届きますし、医療機関で保険証として使うときにも、リーダーにアテンションの表示が出ます。

○議長 何らかのアクションは出ると。

○保険年金課長 そうですね。

○議長 他に質問がないようですので、次に移ります。

次に、(4) 令和6年度特定健診・特定保健指導等の状況を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

○健康課長 それでは2の報告事項(4) 令和6年度青梅市特定健康診査・特定保健指導等の状況につきまして、説明いたします。

資料4を御覧ください。

始めに、1の特定健診等であります。

実施場所は、昨年同様一般社団法人青梅市医師会加入の市内39の医療機関です。

実施期間は、例年通り6月1日から11月30日までの6か月間といたしました。

受診状況ですが、9月末現在、受診券発行数22,262人に対しまして、受診者数が、3,378人で、受診率は15.2%。令和5年度の9月末現在の実績と比べて、受診券発行数は933人、4.0%の減。受診者数は、1,558人、31.5%の減となりました。受診率は6.1ポイントの減であります。

次に、2の集団健康診査についてであります。

これは、令和元年度から開始した事業であります。受診者数は、(6)のとおりです。令和6年度は、1月12日の日曜日に実施し84の方が受診されました。今後、1月26日にも実施を予定しております。

この集団健診は、42歳から64歳までの過去2年間未受診の方を対象に、日曜日に実施しております。今年度は4,200人近くの対象者に2回通知をしておりますが、申込は182人あり、申込率は4.3%でした。

次に3の特定保健指導であります。

事業者は、プロポーザル方式により「ハイライフサポート」に決定し、令和2年度から特定保健指導を委託して実施しております。今年度は、9月19日から特定保健指導を開始しております。昨年度の実施状況を踏まえ、対象者が参加しやすく、利用率が少しでも向上するよう委託業者と連携を図りながら実施していきたいと考えております。

なお、集団健診と同日に特定保健指導を行うと、特定保健指導の利用率が高くなる傾向にあることから、健診当日に分かる腹囲と血圧が基準値を超える場合は、特定保健指導の対象者と判断し、管理栄養士や運動指導士の個別面談をお受けいただくようにしております。個別指導者が集中する場合、特定保健指導までの待ち時間を考え、委託業者と相談し、管理栄養士を2人もしくは3人に適宜対応することといたしました。

大変雑ぱくではありますが、以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長 説明は終わりました。本件について、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

○委員 最後に御説明があった特定保健指導についてですが、集団健診の時に初回面談をするというのは、今回から始めたという事ですけども、どのくらい受けられていたのか、効果について伺いたい。

○健康課長 一度医療機関で受診して、結果が後から出てくるという訳ではございませんので、その時にすぐお声かけができるという事で、効果は高いものと認識しております。その後の保健指導につながる率についても、効果があると捉えております。

○委員 実績の数値としては、去年の9月の開始後はまだ出ていないでしょうか。

○健康課長 1月12日の結果ですと、84の方が受診し、うち19人初回面談実施という結果が出ております。

○委員 それは去年から比べると、最初から特定保健指導に行くってなかなか難しいと思うので、その人数よりは増えているという感じですか？

○健康課長 そうですね。一般の医療機関にかかった人に比べると、こちらの方が高

いです。

○委員 令和6年度の特定健診受診者数の減について、何か要因があったのでしょうか。

○健康課長 今回例年に比べて変わったところとしては、7月8月頃の受診者の落ち込みが激しいところがあります。これは夏の猛暑で受診を控えた方がかなりいらっしやったのかなと考えられます。その後涼しくなって、少しずつ回復はしてきて、10月以降は確定ではないですが概ね上昇しておりますので、後半にはかなり受診者数は伸びて来ている状況であります。

○委員 令和6年度は11月分まで含めての受診者数ではないのですね。

○健康課長 こちらは9月末までの数値になります。

○議長 これはいつ頃確定値が出るのですか。

○健康課長 基本的には、健診の翌月にデータを国保連に送るので、1か月から2か月先に決まっていくような形になります。最終の数字は決算時に確定し、9月議会で承認を頂くこととなります。本協議会では7月頃に報告させて頂く予定です。

○委員 以前このデータを見せて頂いたときに、青梅市内でも受診率に地域差があったと思うんですね。その傾向というのは今もあまり変わらないでしょうか。

○健康課長 今年度もあまり状況は大きく変わっていないようでして、成木や沢井地域は受診率が高いという傾向は変わっていない状況でございます。

○議長 他に質問がないようですので、次に移ります。

次に、(5) 青梅市人間ドック受診料助成交付事業の状況を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

○健康課長 それでは2の報告事項(5) 青梅市人間ドック受診料助成交付事業の状況について、説明いたします。

資料の5を御覧ください。

始めに、1の概要についてであります。

(1) 助成内容であります。青梅市国民健康保険の被保険者が下記の5医療機関で受診した人間ドックの費用のうち、1年度に1回を限度として、2万円を助成する

制度であります。

次に、(2) 助成対象者であります、青梅市国民健康保険の被保険者で、受診時点の年齢が30歳以上の者であります。

次に、(3) 事業開始日であります、令和元年度、平成31年4月1日から実施しており、今年度で6年目の事業であります。

続きまして、2の交付状況についてであります。

この表の見方ではありますが、左から、委託契約をしている「医療機関名」利用希望者からの申請を受けて、利用券を交付した「交付者数」、医療機関から人間ドックの受診報告を受けた人数の「受診者数」となっております。

なお、「受診者数」の集計期間は、医療機関からの報告が月締めになることから、月単位となっております。

実績を見ますと、令和4年度、5年度と、年度受診者数は増加傾向を示しておりますが、令和6年度の上半期の受診者数は、令和5年度より若干減少しております。

また、医療機関別に見ますと、市内にある新町クリニックが最も多く、次いで、公立福生病院となっております。

なお、公立阿伎留医療センターにつきましては、令和3年度から休止しており、現在も体制が整わないという理由で引き続き休止しております。今後状況が変わりましたら、対応してまいりたいと思います。

以上、大変雑ぱくではありますが、説明を終わらせていただきます。

○議長 説明は終わりました。本件について、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

○議長 質問がないようですので、次に移ります。

△「日程4」 連絡事項

○議長 次に日程4、連絡事項に入ります。

(1) 今後の会議日程等について、事務局から説明いたします。

○保険年金課長 来年度の会議日程につきましては、記載にありますとおり、7月24日(木)、11月19日(水)、1月21日(水)午後1時30分から3回を予定しておりますので、御予定の方、よろしく申し上げます。

先生方は診療日等の関係で曜日等で何かあれば、早めに事務局まで御連絡いただければ幸いです。

なお、来年度第2回、第3回の日程につきましては、保険税率の改定等の御教示をいただく予定でございまして、都の納付金の算定スケジュール等で若干変更が想定される場合がございます。また、来年度本会場の改修等が予定されており、会場が変更になる場合がございます。どちらも、事前に御連絡をさせていただきますが、何卒御

協力の程よろしくお願ひいたします。

最後になります、来年度は委員の改選時期となっております。委員の皆様3年間ありがとうございました。次回の改選につきましても、各団体から御推薦いただく場合には引き続き御協力頂きますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長 説明は終わりました。本件について、御質問、御意見がございましたらお願ひいたします。

○委員 任期が6月30日で、会議が7月で先の日程ですから、任期の継続や変更のスケジュールはどうなる予定でしょうか。

○保険年金課長 まだ具体的なスケジュールは決まっておりませんが、通常ですと、新年度に入りましたらこちらからお願い等の御連絡をさせていただく予定です。

○議長 他に、会議全体につきまして、何かありましたらお願ひいたします。

○委員 この場にふさわしい発言なのか、わからないで質問させていただきますが、今朝のニュースで気になったものがありました。

全国の医療機関が倒産等による閉院が昨年に比べて今年度急増しているという報道がなされていたのですが、医療機関が突然無くなるという事は、その地域の患者にとっては主治医が突然なくなるという訳ですが、青梅市では実際そういう事例が発生しているのかどうか、お伺いしたい。

○健康課長 医師会の加入の病院で、倒産とかいう話はないでしょうか。

○委員 私の知る限りではありません。例えば医師が高齢で閉院するということはありません。

○委員 歯科医院の方は、ここでやはり高齢に伴って閉院される方が多いのと、機械を新しくしていかないといけないので、高齢になってくるとなかなか難しいという事で、ここで閉院はかなり増えてきています。

○委員 設備投資も大変ですよ。

○議長 他に質問がないようですので、この件については終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第2回青梅市国民健康保険運営協議会を閉会いたし

ます。